

新型コロナウイルス対策（インドネシア政府によるジャワ・バリでの活動制限の延長
（内務大臣指示の発出））

令和 4 年 9 月 7 日
在スラバヤ日本国総領事館

- ジャワ・バリでの活動制限が10月3日まで延長されました。
- スラバヤ市を含む東ジャワ州内全38縣市及びジャワ・バリ内の全ての地域は引き続き活動制限レベル1とされています。

1. 9月5日、ティト内務大臣は、ジャワ・バリでの活動制限を10月3日まで延長する旨の内務大臣指示（2022年42号）を発出しました。

2. 同内務大臣指示では、スラバヤ市を含む東ジャワ州内全38縣市、その他ジャワ・バリ内の全ての地域について、引き続き活動制限レベル1とされています。活動制限の内容に変更はありません。活動制限レベル1の主な内容については、5月25日付け当館お知らせ（ <https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100348378.pdf> ）等を参照してください。

なお、ジャワ・バリ外についても、ジャワ・バリ外での活動制限に関する内務大臣指示（2022年43号）により、10月3日まで延長され、全ての地域において活動制限レベル1とされています。

3. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、インドネシア国内の感染拡大の状況等には充分注意し、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。（了）